

別表(第2条関係)

事業名	高齢者施設等における光熱費等高騰対策一時支援金
事業の目的	光熱費・食費等の高騰による利用者負担の増加を抑制するとともに、報酬単価等が据え置かれている社会福祉施設等が継続的・安定的にサービスを提供できるよう、一時支援金を支給する。
事業の対象となる者	別紙に定める高齢者施設・介護サービス事業所
事業の対象となる経費	老人福祉・介護サービスの提供に伴う経費(光熱費等高騰相当分)
補助率	定額
補助金の額	別紙に定める額とする。 ただし、補助金の額は、予算の範囲内とする。
適用除外する条項	第6条～第13条、19条
その他の事項	第14条の規定にかかわらず、補助金を交付する場合は、補助金請求書を省略できる。

別 に 定 め る 事 項

関 係 条 項	内 容
第 3 条	(添付書類) ・(様式1) 総括表
	(指定期日)
第 7 条 第 1 項	(軽微な経費配分の変更)
	(軽微な事業内容の変更)
	(添付書類)
	(指定期日)
第 9 条 第 1 項	(報告事項等)
第 1 1 条	(添付書類)
	(指定期日)
第 1 9 条 第 1 項	(処分制限期間)

(別紙)

1 事業の対象となる者

補助事業の対象となる者とは、次のいずれかに該当するものをいう。(政令・中核市に所在する施設・事業所は除く。)

(1) 入所系

- ア 介護老人福祉施設 (地域密着型を含む。)
- イ 介護老人保健施設
- ウ 介護医療院
- エ 養護老人ホーム
- オ 軽費老人ホーム
- カ 特定施設入居者生活介護 (地域密着型を含む。エ、オに該当するものを除く。)
- キ 認知症対応型共同生活介護
- ク 短期入所生活介護 (空床利用型除く。)
- ケ 短期入所療養介護 (イ、ウと同一施設で行われるものを除く。)
- コ 小規模多機能型居宅介護 (宿泊サービスに関する部分)
- サ 看護小規模多機能型居宅介護 (宿泊サービスに関する部分)

(2) 通所系

- ア 通所介護
- イ 地域密着型通所介護
- ウ 認知症対応型通所介護
- エ 通所リハビリテーション
- オ 小規模多機能型居宅介護 (通いサービスに関する部分)
- カ 看護小規模多機能型居宅介護 (通いサービスに関する部分)
- キ 通所型サービス (指定された事業所が行うサービスのみ。)

(3) 訪問系

- ア 訪問介護
- イ 訪問入浴介護
- ウ 訪問看護
- エ 訪問リハビリテーション
- オ 定期巡回・随時対応型訪問介護看護
- カ 夜間対応型訪問介護
- キ 居宅療養管理指導
- ク 居宅介護支援
- ケ 訪問型サービス (指定された事業所が行うサービスのみ。)

※1 対象となる施設・事業所は、別に定める基準日時点で現に指定等を受けており、かつサービスを提供している者 (介護サービスにあっては介護報酬の請求がある者) とする。ただし、医療みなし事業所については、別に定める期間で介護報酬の請求がある者に限る。

※2 以下の施設・事業所は本事業の対象としない

- (1) 当該一時支援金の申請時点で廃止している事業所
- (2) 国及び法人税法別表第1に規定する公共法人が設置する事業所 (指定管理者制度による運営を含む)
- (3) 基準上の設備を共有する事業所であって、「障害者施設等における光熱費等高騰対策一時支援金」の交付を受ける施設・事業所

※3 対象となる事業所において、基準上の設備を共有する複数サービスの指定を受けている場合は、1つの施設・事業所として取扱う。

※4 上記介護サービスに相応する各介護予防サービスは、当該介護サービスとみなす。

2 補助金の額

指定サービスの定員ごとに、以下の定員規模に応じた額を交付する。

定員規模 (名)	単価 (円)		
	入所系	通所系	訪問系
1-9	55,000	10,000	13,000
10-19	165,000	30,000	
20-29	275,000	50,000	
30-39	385,000	70,000	
40-49	495,000	90,000	
50-59	605,000	110,000	
60-69	715,000	130,000	
70-79	825,000	150,000	
80-89	935,000	170,000	
90-99	1,045,000	190,000	
100-109	1,155,000	210,000	
110-119	1,265,000	230,000	
120-129	1,375,000	250,000	
130-139	1,485,000	270,000	
140-149	1,595,000	290,000	
150-159	1,705,000	310,000	
160-169	1,815,000	330,000	
170-179	1,925,000	350,000	
180-189	2,035,000	370,000	
190-199	2,145,000	390,000	
200-209	2,255,000	410,000	
210-	55,000円に 110,000円に定員を10 で除した数 (小数点以 下切捨) を乗じた金額 を加えて得られる額	10,000円に 20,000円に定員を10 で除した数 (小数点以 下切捨) を乗じた金額 を加えて得られる額	

※1 定員は補助の申請時点で判断する。

※2 特定施設入居者生活介護 (地域密着型を含む。) の定員規模は、利用実績に基づき、県で算出した人数を用いる。